

令和8年度岐阜県献血推進計画

第1 目的

この計画は、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和31年法律第160号）第10条第5項の規定に基づき、岐阜県における献血の推進に関する計画を定めるものである。

第2 令和8年度に献血により確保すべき血液量及び目標献血者数

1 献血により確保すべき血液量

「献血の推進により、県内における安定的な血液供給を確保する」ことを目標とし、令和8年度に確保すべき血液量を、県内医療機関で必要と見込まれる輸血用血液製剤（以下「血液製剤」という。）の量及び国が示した原料血漿確保目標量を勘案して次のとおり定める。

（単位：リットル）

区分	全血献血	成分献血			合計
		血小板	血漿	小計	
血液量	17,966	4,433	8,252	12,684	30,650

2 目標献血者数

1の血液量を確保するため、令和8年度の目標献血者数を67,884人とし、献血種類別（200mL、400mL、成分献血（血小板、血漿））の献血者の目標人数を次のとおりとする。

（単位：人）

献血の種類		目標献血者数
全血献血	200mL献血	1,459
	400mL献血	44,185
	小計	45,644
成分献血	血小板成分献血	7,987
	血漿成分献血	14,253
	小計	22,240
合計		67,884

第3 献血に関する普及啓発その他の目標量を確保するために必要な措置

県、市町村及び岐阜県赤十字血液センター（以下「血液センター」という。）は、密接な連携のもと、県民の献血への理解と協力を得ながら、第2に掲げる目標を達成するため次の事業を実施する。

1 献血に関する普及啓発活動の実施

県、市町村及び血液センターは国等関係者の協力を得て、献血や血液製剤についての正確な知識を県民に伝え、その理解と献血への協力を求めるため普及啓発を行う。

(1) 献血推進キャンペーン等の実施

県、市町村及び血液センターは、献血量を確保するため、7月に「愛の血液助け合い運動」を、翌年の1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施する。

また、これらの運動期間中及びその他機会をとらえてポスター、広報紙、インターネット等の様々な広報手段を用いて、献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を呼びかける。

(2) 若年層対策

若年層の献血者が減少傾向にあることから、将来にわたって献血者を安定的に確保するため、県、市町村、血液センター及び関係機関等が連携した「未来へつなぐ献血プロジェクトぎふ（別紙）」により10代から30代の若年層を中心とした普及啓発を強化する。

(3) 複数回献血の推進

血液センターは、献血者から継続的な献血への協力が得られるよう、県及び市町村の協力を得て、複数回献血について、安定的な血液の確保に資するだけでなく、血液製剤の安全性確保の観点からも重要であることなどを広く県民に周知する。

また、平素から献血者に対して、献血Web会員サービス「ラブラッド」への登録を促進し、同サービスを活用した複数回献血の呼びかけや献血予約の推進を行う。

特に若年層に対しては積極的に登録を呼びかけ、複数回献血の推進を図る。

なお、血小板や需要が増大している原料血漿を安定的に確保できるよう、成分献血については、同一献血者に年間複数回の献血への協力を依頼する。

(4) 職場等における献血の推進

県及び市町村は、県及び市町村庁舎等における移動採血車による献血を定期的の実施し、その職員等に対し献血への協力を呼びかけるなど、献血に積極的に協力する。

血液センターは、県及び市町村と連携し、企業等に対してSDGs（持続可能な開発目標）に向けた活動や社会貢献活動の一つとして、献血推進に取り組むよう働きかけ、移動採血車による献血の実施や「献血サポーター」の登録への協力を求める。また、企業等においても献血セミナーを開催し、特に若年層から定期的な献血への協力が得られるよう促す。

(5) 献血ボランティア団体との協働

血液センターは、「ぎふ献血サポーターズクラブ」、「岐阜県学生献血ボランティア連盟」等の活動を支援するとともにその育成を図る。

2 「献血感謝の集い」の開催

県、岐阜県献血推進協議会、日本赤十字社岐阜県支部（以下「日赤県支部」という。）及び血液センターは、献血者に感謝の意を表すとともに、献血による血液製剤の安定供給を推進し、広く県民に献血に関する理解と協力を求めるため、「献血感謝の集い」を開催する。

また、県、岐阜県献血推進協議会及び日赤県支部は、日頃から献血の推進に積極的に協力し、模範となる功績のあった団体又は個人を表彰する。

3 岐阜県献血推進協議会の開催及び活動

県は、関係団体の代表者、学識経験者等で構成される岐阜県献血推進協議会を開催し、岐阜県献血推進計画の策定、献血や血液製剤に関する教育・啓発等について意見聴取や協議を行う。

保健所又は市町村単位で設置されている献血推進協議会は、住民の理解と協力を求め、献血の推進に必要な事業を行う。

第4 その他献血の推進に関し特に配慮すべき事項

1 血液検査による健康管理サービスの充実

血液センターは、採血に際し、献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者が希望する場合はその結果を通知する。

また、血色素量が基準に満たないことにより献血ができなかった献血申込者に対して、その希望に応じて栄養士等による健康相談を実施する。

2 献血者の利便性の向上

血液センターは、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、献血ルーム及び移動採血車による計画的な採血を行うとともに献血 Web 会員サービス「ラブラッド」等の ICT を活用した WEB 予約の推進等に積極的に取り組む。また、献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定や献血者に安心、安らぎを与える環境づくり等、受入体制の整備及び充実を図る。

県及び市町村は、血液センターと協議の上、移動採血車による採血等の日程を設定し、そのための公共施設の提供等、血液センターによる献血受入れに協力する。また、血液センターによる献血の受入れが円滑に行われるよう、献血場所の確保等に関し、企業等に対する依頼等の必要な措置を講ずる。

県及び市町村は、住民に対して血液センターとともに献血実施の日時や場所等について、十分な広報を行う。

3 感染症対策

血液センターは、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者へ対策についての情報発信を適切に行う。

県及び市町村は、血液センターによるこれらの取組を支援する。

4 200mL 全血献血の在り方

血液センターは、血液製剤の安全性及び製造効率並びに医療需要を踏まえ、採血を行うことから、全血献血は 400mL 献血を基本とする。

しかし一方で、将来の献血基盤となる若年層の献血推進が非常に重要であることから、特に高校生等の初回献血時に 400 mL 全血献血への不安がある場合は、まず献血を経験してもらうことを優先して、200mL 全血献血を行うこととする。

5 検査目的の献血の防止

県及び血液センターは、ヒト免疫不全ウイルス（H I V）等の感染症の検査を目的とした献血が行われないよう、献血時の本人確認や問診の徹底はもとより、十分な広報を行い、献血者に対して安全な血液製剤を確保するために必要な協力を求める。

第5 血液製剤の適正使用推進について

1 岐阜県合同輸血療法委員会の開催

県は、県内の医療機関における適正かつ安全な輸血療法の向上を目指すため、岐阜県合同輸血療法委員会を開催する。

2 血液製剤適正使用推進事業の実施

各医療機関において適正な輸血療法が行われるよう、一般社団法人岐阜県医師会の協力を得て、血液製剤の適正使用について周知を図る。

第6 災害時等における血液製剤の確保等

県は、岐阜県地域防災計画及び岐阜県地震災害等医療救護マニュアルに基づき、災害時等における血液製剤の確保に必要な対策を講ずる。また、県及び市町村は、血液センター等の関係者と協力して医療救護活動に必要となる血液製剤を確保し、円滑に供給されるよう措置を講ずる。

血液センターは、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターから広域的な需給調整等の要請があった場合は、災害時等における献血受入体制を構築し、県及び市町村と連携して対応することにより、災害時等における献血の円滑な受入れを維持する。

また、血液センターは、災害時等に備え、ハザードトーク及び災害優先電話（携帯電話を含む。）を複数回線常時確保する。

未来へつなぐ献血プロジェクトぎふ

令和8年度事業内容

10代から30代までの若年層を中心に、3つの柱を目的とした啓発事業を展開

- I 10代及び20代前半の初回献血者の増加（トライアル獲得）
- II 獲得した献血者について2回目以降の再来促進（囲い込み）
- III 20代・30代献血経験者の再来促進（リピート促進）

(1) 「学生献血ボランティア」を活用した啓発活動の充実（I・II・III）

- ① ㊟大学等に対する学生献血ボランティア活動の周知
- ② ㊟大学と連携した学内献血の実施促進
- ③ ㊟各地域の献血会場及び岐阜献血ルーム アクティブGでの啓発活動の実施
- ④ ㊟ボランティア自身のSNS等を活用した啓発活動の実施
- ⑤ ㊟学生献血ボランティア集会及び研修会（ウェルカム赤十字セミナー）の開催

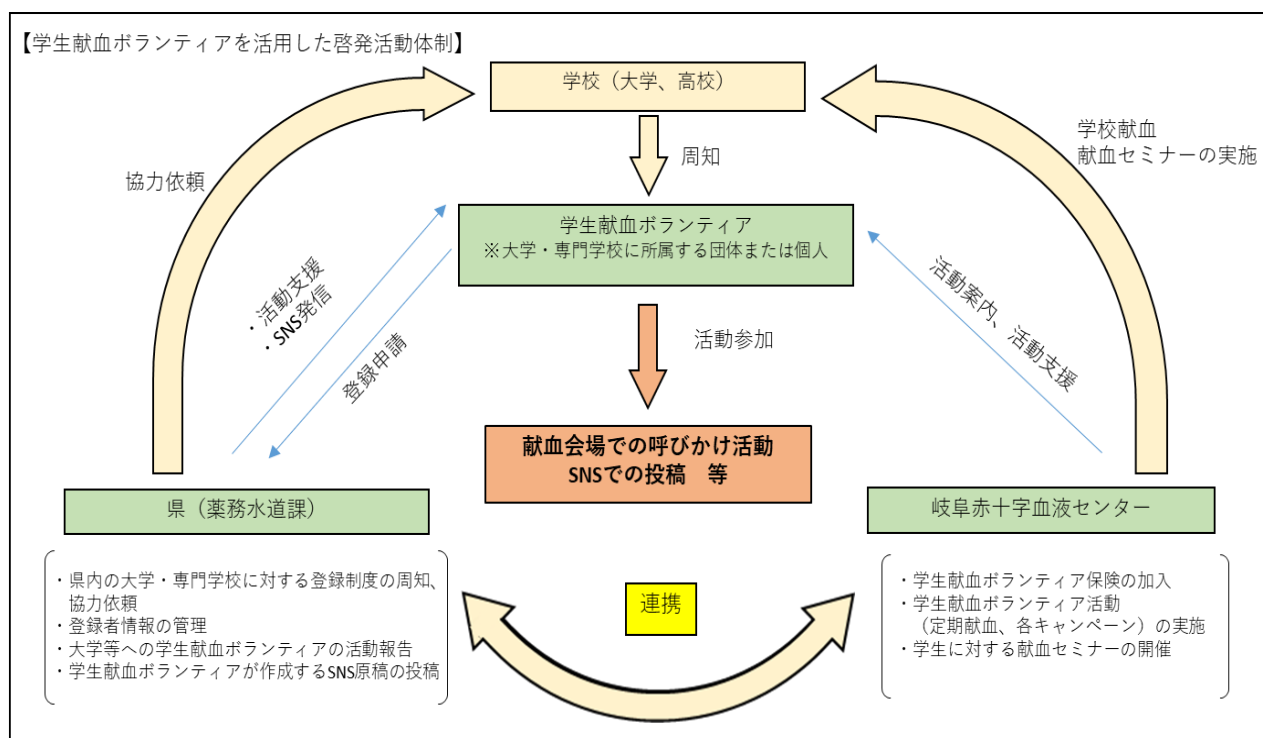


図1 学生献血ボランティアを活用した啓発活動体制

(2) SNS等を利用した若年層向けの情報発信（I・II・III）

- ① ㊟SNSとホームページを活用した献血情報の配信
- ② ㊟Instagram県公式アカウントを活用した学生献血ボランティアからの活動報告、献血体験談、健康づくりの方法、貧血予防レシピ等の情報を発信
- ③ ㊟Instagram県公式アカウントの認知拡大のためのフォロワーキャンペーン等の実施

(3) 若年層を対象とした献血啓発事業の展開 (I・II・III)

- ① 県Ⓞ献血知識の普及や献血協力を促す啓発イベントの実施
- ② 県Ⓞ血液事業施設等を見学するツアーの実施
- ③ 拡Ⓞ学生献血ボランティア集会及び研修会(ウェルカム赤十字セミナー)の開催
【再掲】

(4) 高校献血及び献血セミナーの推進 (I)

- ① 県Ⓞ高校献血及び献血セミナーの開催目標を以下のとおり設定し、高校への呼びかけ等を強化 ※高校献血24校、献血セミナー35校
- ② 県Ⓞ高校2年生を対象とした献血普及啓発用リーフレット等の配布
- ③ 県Ⓞ高校生に配慮した高校周辺における献血会場、受入時間等の調整
- ④ 県Ⓞ岐阜県献血ルーム アクティブGにおける「献血で愛の花を咲かせよう」運動の実施等、高校生の受入促進に向けた取組みの強化
- ⑤ 県Ⓞ献血Web会員サービス「ラブラッド」アプリでの会員登録の促進
- ⑥ 県Ⓞ高校生が撮影する「献血のある風景」を活用した啓発ポスターを作成・配布
- ⑦ 県Ⓞ学校関係者に向けた献血情報の発信

(5) 企業等に対する啓発の強化 (I・II・III)

- ① 県Ⓞ企業等における若年層職員を対象とした献血セミナーの開催
- ② 県Ⓞ若年層職員を対象とした啓発用リーフレットの配布

(6) 中学生や幼少期を対象とした啓発事業の実施 (I)

- ① 県Ⓞ市町村教育委員会と連携し、小・中学生に対する献血セミナーの開催
- ② 拡Ⓞ「赤十字フェアぎふ」などで、親子が献血に触れる機会の提供
- ③ 県Ⓞ血液事業施設等を見学するツアーの実施【再掲】
- ④ 県Ⓞけんけつ「血育かるた」を活用した啓発活動の実施

(7) 医療従事者及び患者の声を若年層へ伝える取組みの強化 (I)

- ① 県Ⓞ骨髄移植治療や小児悪性腫瘍の治療を行う医療機関との連携を図り、医療従事者や治療を受ける患者の声を収集
- ② 県Ⓞインスタグラムや献血セミナーをはじめとする若年層に向けた啓発事業において医療従事者及び患者の声を発信

(記号説明)

- 拡 拡大事業(既存の取り組みを拡大する事業)
- 県 県が主体として取り組む事業
- Ⓞ 血液センターが主体として取り組む事業
- 市 市町村が支援する事業